

第 1 章 総則-----

第 1 条 (名称)

この会は、一般社団法人HEAVENESE後援会（以下「本会」という）と称する。

第 2 条 (事務所)

本会は、事務所を〒157-0064東京都世田谷区給田3丁目16-16 に置く。

第 3 条 (目的)

本会は、一般社団法人HEAVENESE後援会 設立の趣旨を理解し、HEAVENESE の活動を支援する事を目的とする。

第 4 条 (事業)

当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) HEAVENESEの活動がより効果的に広範囲にわたり実現するための支援事業
- (2) 会員間の相互扶助、支援、親睦に関する事業
- (3) 会員間の連絡、交流のための会報、情報誌その他各種出版物の企画、制作、発行及び情報提供
- (4) ファンクラブの運営
- (5) デジタルコンテンツ、WEBサイトその他各種メディアの企画、制作、配信及び運営
- (6) グッズ、オリジナル商品その他各種物品の企画、制作、販売
- (7) 広報活動及びマーケティング事業
- (8) 関係諸団体との協力関係を増進するための事業
- (9) コンサート、交流会、講演会その他各種イベントの企画、立案、運営、興行及びチケット等の委託販売
- (10) 前各号の事業に附帯・関連する一切の事業

第 5 条 (事業年度)

本会の事業年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日までとする。

本会の運営資金は、入会金、会費、寄付その他をもってこれに充てる。

第 2 章 会員-----

第 6 条 (会員)

本会の会員は、本会の目的に賛同する個人及び法人で構成する。

第 7 条 (会員の入会条件)

1. 会員の種別及び入会条件は、次のとおりとする。
 - (1) 理事 1 名を含む後援会員 2 名以上の推薦がある者
 - (2) 菊会員：法人若しくは20歳以上の個人
 - (3) 桜会員・椿会員：20歳以上の個人
2. 会員の二重登録は認めないものとする。

第 8 条 (年会費及び入会金)

1. 会費は、次のとおりとする。
 - (1) 菊会員 年会費 100,000 円
 - (2) 桜会員 年会費 50,000 円
 - (3) 椿会員 年会費 20,000 円
2. 新規入会者は、入会金として 5,000 円を支払うものとする。
3. 会費の納付方法は、銀行振り込みとし、自動引き落としは行わないものとする。
4. 会費は理由の如何を問わず返還しない。

第 9 条 (会員の資格)

1. 会員の資格の有効期間は、入会が認められた当月から年度末までとする。ただし、1月～3月までの新規入会者に限っては、翌年度末までの会費となる。
2. 退会の申し出が無い限り、毎年自動的に継続される。
3. 会員が本規定に違反し、又は本会の名誉を傷つける行為をした場合、並びに年会費等を滞納した場合は、理事会の決議をもって退会させることができる。
4. 第 5 条で定めるところによる事業年度に対し、1 年間に渡り会費を滞納した会員は、通知をもって会員の資格を喪失する。

第 3 章 役員-----

(役員の設定)

第 10 条

1. 当法人には次の役員を置く。
 - (1) 理事 3 名以上 12 名以内
 - (2) 監事 1 名以上 3 名以内
2. 理事のうち 1 名を代表理事と定め、代表理事をもって理事長とする。

(役員を選任)

第 11 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

(理事の職務及び権限)

第 12 条

1. 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
2. 理事長は、法令及びこの定款の定めるところにより、当法人を代表し、その業務を執行し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

第 13 条

1. 当法人に理事会を置く。
2. 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権 限)

第 14 条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 当法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事及び会長、副理事長、専務理事、常務理事の選定及び解職
- (4) その他法令で定められた事項

第 15 条 (役員任期)

役員任期は 2 年とする。但し、再任を妨げない。

第 16 条 (ファンクラブ運営委員会)

1. 本会が運営する CLUB HEAVENESE の運営委員会を置く。
2. 運営委員の任免は、理事会の決議をもって行う。

第 4 章 その他-----

第 17 条 (運営の細則)

本会の運営に関する事項でこの規約に定めのない事項については、別途理事会で定める。